

## 役員旅費規則

2012年3月4日  
制定

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人社会情報学会の職務を行うために国内に出張する役員に対して支給する旅費について必要な事項を定めるものとする。

(旅費計算のための届出)

第2条 役員は、就任のときに、東京都（神奈川県、千葉県、埼玉県を含む。以下第7条において同じ。）を目的地とする出張にかかる旅費の算定上の起点となる場所、勤務地、住所地および経由地を、所定の様式により事務局長に届け出るものとする。

2 役員は、前項に規定する届出内容に変更が生じたときは、遅滞なくその旨を事務局長に届け出るものとする。

(旅費計算の原則)

第3条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により出張した場合の計算により支給する。ただし、職務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路又は方法により難しい場合には、その現に利用した経路及び方法により計算することができる。

(旅費の戻し入れ)

第4条 所定の旅費の支給を受けて出張した場合に、勤務先、官公署又は関係団体等から旅費の支給を受けたときは、その支給された旅費を戻し入れなければならない。

(旅費の特例)

第5条 当該出張における特別の事情により出張者において旅費の一部を自己負担するときには、その内容を勘案して旅費を支給することができる。

2 出張者は、職務上の特別の事情又は当該出張の性質若しくは天災その他やむを得ない事情のため、この規程による旅費においては出張の費用の支弁が著しく困難である場合には、必要とする証明書類を添付し、その実費を付加して請求することができる。

(旅費計算の起点)

第6条 旅費は、出張者の勤務地または住所地の属する都道府県の起点とみなす場所を起点とし、当該出張の出発から帰着までに要する額とする。ただし、勤務地と住所地の中間箇所属する都道府県を起点とすることが適当な場合は、この限りでない。

(旅費の計算)

第7条 起点とみなす場所から東京都までの旅費の額は、別表第2（「2014年4月1日以降 参考金額表」）の定めによる。

2 目的地が東京都以外の時の旅費の額は、会長がその都度定める。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃は、理事会の議を経て行う。

附 則

1 この規則は、2012年3月4日から施行する。

附 則

1 この規則（改正）は、2014年3月1日から施行する。

附 則

1 この規則（改正）は、2014年4月1日に遡及して施行する。

別表第1（第2条関係） 旅費の算定上の起点となる場所、勤務地、住所地および経由地の届出内容

氏 名	
住所（または居所）	
電話番号	
勤務先名称	
勤務先所在地	
通勤経路の経由地	
旅費金額（事務局記入）	

振込先について

銀 行 名	
支 店 名	
口 座 種 別	
口 座 番 号	
預金名義（カナ）	

別表第2「2014年4月1日以降 参考金額表」（第7条関係）

## 起点から東京都までの旅費

地区	都道府県	起点とみなす 場所	旅費の額 (往復) [円]	方法
北海道	北海道	新千歳空港	26,000	航空機
東北	青森県	新青森駅	29,000	JR(新幹線)
	秋田県	秋田空港	26,000	航空機
	山形県	山形駅	17,000	JR(新幹線)
	岩手県	盛岡駅	24,000	JR(新幹線)
	宮城県	仙台駅	16,000	JR(新幹線)
	福島県	福島駅	12,000	JR(新幹線)
関東	東京都	-	0	-
	神奈川県	-	0	-
	千葉県	-	0	-
	埼玉県	-	0	-
	群馬県	高崎駅	4,000	JR(新幹線)
	栃木県	宇都宮駅	4,000	JR(新幹線)
	茨城県	水戸駅	3,000	JR(在来線)
中部	愛知県	名古屋駅	17,000	JR(新幹線)
	三重県	津駅	19,000	JR(在来線・新幹線) 名古屋経由
	岐阜県	岐阜駅	17,000	JR(在来線・新幹線) 名古屋経由
	静岡県	静岡駅	7,000	JR(新幹線)
	山梨県	甲府駅	3,000	JR(在来線)
	長野県	長野駅	11,000	JR(新幹線)
北陸	新潟県	新潟駅	16,000	JR(新幹線)
	石川県	小松空港	25,000	航空機
	福井県	福井駅	24,000	JR(在来線・新幹線) 米原経由
	富山県	富山空港	20,000	航空機
関西	大阪府	新大阪駅	23,000	JR(新幹線)
	京都府	京都駅	22,000	JR(新幹線)
	兵庫県	新神戸駅	25,000	JR(新幹線)
	滋賀県	大津駅	23,000	JR(在来線・新幹線) 京都経由
	奈良県	奈良駅	23,000	JR(在来線・新幹線) 京都経由
	和歌山県	関西空港	24,000	航空機
中国	広島県	広島空港	25,000	航空機
	岡山県	岡山空港	24,000	航空機
	山口県	山口宇部空港	27,000	航空機
	鳥取県	鳥取空港	30,000	航空機
	島根県	米子空港	32,000	航空機

四国	徳島県	徳島空港	22,000	航空機
	香川県	高松空港	26,000	航空機
	愛媛県	松山空港	28,000	航空機
	高知県	高知空港	26,000	航空機
九州	福岡県	福岡空港	27,000	航空機
	佐賀県	佐賀空港	26,000	航空機
	長崎県	長崎空港	29,000	航空機
	熊本県	熊本空港	28,000	航空機
	大分県	大分空港	30,000	航空機
	宮崎県	宮崎空港	29,000	航空機
	鹿児島県	鹿児島空港	28,000	航空機
沖縄	沖縄県	那覇空港	34,000	航空機